

令和5年度 事業評価シート

所属名	教育委員会生涯学習部 生涯スポーツ課
-----	--------------------

1. 基本情報

事業名称	障害者スポーツ振興費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	スポーツ基本法第2条第5項 船橋市パラスポーツ協議会設置要綱 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
最終改正年月日	-	
事業目的 (実現・達成したいこと)	誰もが楽しめるパラスポーツの普及啓発	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	市民（障害のある人もない人も）に誰もが楽しめるパラスポーツを普及するため、体験会等の開催・人材の育成・大会等への協力を行う	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	船橋市生涯スポーツ推進計画に掲げる障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するため、平成28年3月31日 地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議において取りまとめられた「地域における障害者スポーツの普及促進について」を軸に事業を実施することとなった。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<ol style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日 船橋市パラスポーツ協議会の設置 学校等でパラスポーツ体験会や講演会を実施→体験会の縮小（回数減）、コロナにより順天堂大学との連携中止 パラスポーツ用具の充実と貸し出し 知的障害のある児童生徒を対象としたサッカー教室の開催（R3年度終了。R2・3はコロナで中止） 職員が障がい者スポーツ指導員養成講習会を受講（現在2名。R3年度終了。R2・3はコロナで中止）→スポーツ推進委員の受講補助（R1年度～。10名受講。R2・3はコロナで中止） ボッチャ交流大会の主催（R3年度）→地区大会制の導入（R4年度）→運営主体をスポーツ推進員協議会へ（R5年度～予定） スポーツ大会における障がい者の枠を設定（市民マラソン・駅伝大会等） 民間団体が開催するパラスポーツ大会等への協力 	
事業内容	対象者	内容 （要件・単価・限度額・サービス内容など）
	有識者・庁内関係者	パラスポーツ協議会の設置 年2～3回、委員数12人（報償費9,800円/回）
	市民	パラスポーツ体験会、ボッチャ交流大会の開催（無料） 船橋障害者スポーツ協会・スポーツ推進委員等の協力
	市民	スポーツ大会における障がい者枠の設定 民間団体等が開催するパラスポーツ大会等への協力
	船橋市スポーツ推進委員	障がい者スポーツ指導員養成講習会受講補助金
	市民	パラスポーツ用具の貸出（無料） ボッチャセット15、レク用ボッチャシート15 （基幹公民館5館に各1） ゴールボール1、鈴入りドッジボール30、アイマスク100 シッティングバレーボール用ビーチボール30

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	3,226	1,515	1,148	635
	うち一般財源	2,866	1,515	888	535
	決算(見込)額	2,865	513	261	249
対象者数・ 交付件数など	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	あり	※県ではなく「公益財団法人千葉県教育振興財団」による助成金 ※2年に一度、30万円程度 ※使用目的はスポーツの振興に関するもの。パラスポーツに限らない
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	パラスポーツ協議会開催時、ボッチャ交流大会開催時、パラスポーツ体験会開催時				
業務頻度 (年1回・月1回など)	パラスポーツ協議会 (年3回：4・8・3月) ボッチャ交流大会 (5地区大会：各1回、中央大会：1回) パラスポーツ体験会 (年3回)				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	1.5人工	1.0人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	2人	1人	0人	0人

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	教育委員会生涯学習部 生涯スポーツ課
事業名称	障害者スポーツ振興事業

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 主体の変更	スポーツ関係団体、企業、大学等と連携し、行政主体から市民主体への移行や民間活用を検討する必要がある。	令和5年度からボッチャ交流大会の運営を市スポーツ推進委員協議会に委ねることができた。ボッチャ以外のパラスポーツ体験事業等の安定的な実施に向けて、既存の包括連携協定事業者等の活用を検討する。
2 事務負担の軽減	パラスポーツ協議会とスポーツ推進審議会の委員構成が類似しており、委員及び市の事務負担の軽減が必要がある。	パラスポーツ協議会は第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の計画期間終期をもって、スポーツ推進審議会へ統合を検討する。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 主体の変更	-	-
2 事務負担の軽減	-	-